決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２３年（再）第７２号
青森県弘前市大字富田町191番地
再生債務者　株式会社弘前進学学院
1　決議に付する再生計画案　平成24年２月10日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成24年４月10日午前10時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成24年４月２日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成24年３月27日
平成24年２月21日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第７９号
三重県四日市市楠町吉崎410番地23
再生債務者　近畿日本コンクリート工業株式会社
1　決議に付する再生計画案　平成24年１月30日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成24年３月27日午前10時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成24年３月19日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成24年３月13日
平成24年２月20日
東京地方裁判所民事第20部

再生計画認可

平成２３年（再）第２号
京都市左京区下鴨狗子田町３番地の２
再生債務者　医療法人社団誠仁會
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成24年２月22日
京都地方裁判所第５民事部

再生手続終結

平成２２年（再）第２号
北海道白老郡白老町字竹浦121番地41
再生債務者　有限会社ホテル北洋閣
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定の確定
平成24年２月21日　札幌地方裁判所室蘭支部

平成２２年（再）第１号
岩手県大船渡市赤崎町字山口165番地７
再生債務者　株式会社尾坪商店
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成24年２月23日　盛岡地方裁判所一関支部

平成２０年（再）第１０号
千葉県木更津市長須賀2434番地
再生債務者　渡邉　芳邦
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可決定確定後３年経過
平成24年２月21日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２０年（再）第４４号
東京都西多摩郡奥多摩町棚澤437番地
再生債務者　野村精機株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成24年２月20日
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（再）第６３号
東京都青梅市河辺町１丁目805番地の１　ライオンズマンション多摩川河辺301号
再生債務者　野村　愷具
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成24年２月20日
東京地方裁判所民事第20部

平成１９年（再）第４号
徳島市春日１丁目７番地
再生債務者　株式会社永井機械製作所
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成24年２月22日　　徳島地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２４年（再イ）第２８号
千葉市中央区蘇我５丁目６番１号　藤和シティホームズ蘇我103号
再生債務者　小林　則之
1　決定年月日時　平成24年２月21日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月13日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月27日から平成24年４月10日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（再イ）第３２５号
千葉市稲毛区園生町552番地38
再生債務者　浪岡　孝志
1　決定年月日時　平成24年２月22日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月14日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月28日から平成24年４月11日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（再イ）第２９号
千葉市若葉区都賀５丁目17番７号
再生債務者　田中奈緒美
1　決定年月日時　平成24年２月22日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月14日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月28日から平成24年４月11日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（再イ）第４８号
福島県須賀川市季の郷488番地
再生債務者　阿須間千代子
1　決定年月日時　平成24年２月23日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月15日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月28日から平成24年４月４日まで
福島地方裁判所郡山支部再生係

平成２４年（再イ）第１８号
千葉県船橋市大穴南１丁目21番６号
再生債務者　佐々木秀和
1　決定年月日時　平成24年２月23日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月15日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月29日から平成24年４月12日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（再イ）第３号
千葉県山武郡大網白里町南横川3125番地160
再生債務者　羽川　和弘
1　決定年月日時　平成24年２月23日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月15日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月29日から平成24年４月12日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２４年（再イ）第７号
兵庫県宝塚市すみれガ丘３丁目１番１―301号
再生債務者　箱田　佳久
1　決定年月日時　平成24年２月23日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月15日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月29日から平成24年４月５日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２４年（再イ）第４９号
札幌市北区新琴似１条12丁目１番27号
再生債務者　石川寿美代
1　決定年月日時　平成24年２月24日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月16日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月30日から平成24年４月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第８号
茨城県龍ケ崎市久保台４丁目１番地７　２―206
再生債務者　高柳　直仁
1　決定年月日時　平成24年２月24日午後３時30分
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月16日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月30日から平成24年４月６日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部